

平成 20 年 11 月 27 日

平成 20 年度 12 月補正予算の概要（その 2）

緊急経済対策として、市内中小企業等の支援のため、中津川市中小企業小口融資制度による今年度内（平成 21 年 3 月 31 日まで）の借入について、利子を借入日から 1 年間 100%補助するとともに信用保証料を 1/2 補助から全額補助に引き上げます。（一般会計）

補正額の総額は、319 万 5 千円の増額です。

また、平成 21 年度に支払うべき利子分について、債務負担行為を設定します。

現在、小口融資の利率は 0.8%ととても低い設定で、融資可能枠は、約 2 億円あります。借入利子、信用保証料に対し補助を行うことで、中小企業が利用し易くなり、資金繰りの面から中小企業の経営支援を行なうものです。

■ 補正の主な内容

- ◇ 中小企業小口融資制度の借入利子を 1 年間 100%補助 …………… 400 千円
（債務負担行為：「一件あたり借入限度額 1,250 万円の小口融資借入金に
対して、平成 21 年度に支払うべき利子の額」）
- ◇ 中小企業小口融資制度の信用保証料を全額補助 ……………2,795 千円

■ 補正予算の規模

平成20年度 中津川市歳入歳出予算総括表【12月補正(その2)】

(単位：千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	計
一 般 会 計	36,644,271	3,195	36,647,466
補正されなかった会計にかかる額	37,949,507		37,949,507
合 計	74,593,778	3,195	74,596,973

■ 一般会計総括表

平成20年度一般会計予算総括表【12月補正(その2)】

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前	補正額	計	款	補正前	補正額	計
19 繰 越 金	673,310	3,195	676,505	7 商 工 費	932,502	3,195	935,697
補正されなかった款にかかる額	35,970,961		35,970,961	補正されなかった 款にかかる額	35,711,769		35,711,769
計	36,644,271	3,195	36,647,466	計	36,644,271	3,195	36,647,466

お問い合わせ先

企画部 企画財務課 担当者：木村研一

電話：0573-66-1111（内線 333） E-mail:zaisei@city.nakatsugawa.lg.jp